

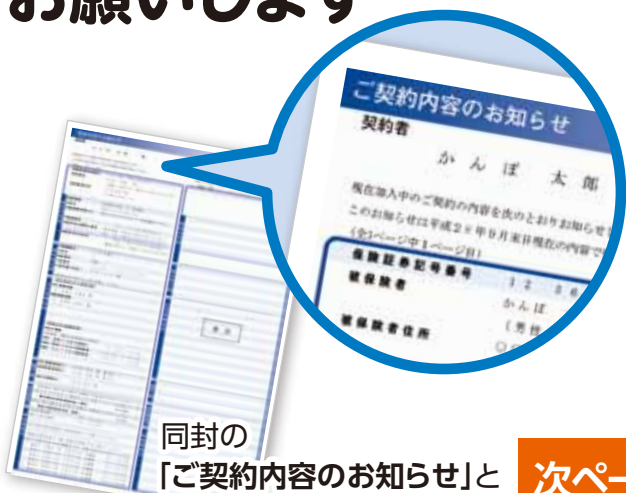
ご契約  
ハンドブック

2016年  
(平成28年)

～大切なご契約のために～

ご家族と一緒に

**5つのご確認を**  
お願いします



同封の  
「ご契約内容のお知らせ」と  
ともにご確認ください。

次ページへ

**100周年の感謝をこめて**

100<sup>th</sup>  
簡易生命誕生

いつも格別のお引き立てをいただき、誠にありがとうございます。今年、簡易生命保険が誕生して、100周年を迎えます。100年にわたるご支援・ご厚情に改めて深く感謝申し上げます。

当社は簡易生命保険の社会的使命を受け継ぎ、全国の郵便局を通じて簡易で小口な生命保険をご提供してまいりました。次の100年も信頼され、愛される会社であり続けるよう、「お客さまから選ばれる真に日本一の保険会社」を目指し、社員一丸となって取り組んでまいります。

今後とも、ご愛顧のほどよろしくお願い申し上げます。

取締役兼代表執行役社長

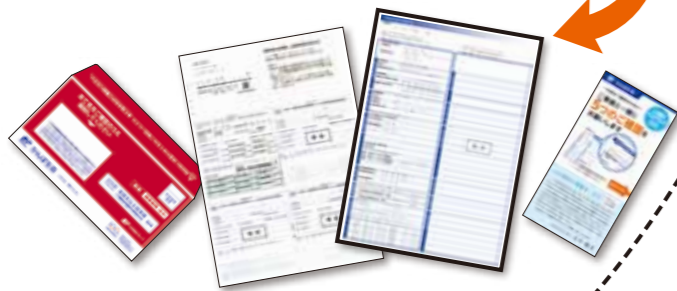
石井 雅実



# 「ご契約内容のお知らせ」の見方

同封の「ご契約内容のお知らせ」をお手元にご用意のうえ、ご確認ください。

ご契約者と被保険者さまが異なる場合は、被保険者さまにもご確認いただけてください。



ご確認後は、この冊子も「ご契約内容のお知らせ」と一緒に、お手元に大切に保管してください。

## 「ご契約内容のお知らせ」見本

ご契約内容のお知らせ

かんぼ 太郎 様

電通加入中のご契約の内容をお知らせします。  
このお知らせは平成27年9月末日現在の内容で作成しています。  
(※1～4ページは4～7頁)

保険証券番号 1234 000000  
被保険者 かんぼ 太郎 様  
(男性 生年月日 昭和00年00月00日)  
被保険者住所 〇〇〇〇〇〇区

契約内容  
主契約 平成〇〇年〇〇月〇〇日  
契約期 平成〇〇年〇〇月〇〇日  
保険料の納付日 平成〇〇年〇〇月〇〇日(保険料納付〇〇年)  
月額保険料 2,000円(窓口払込み)  
保険料払込開始の期日 平成〇〇年〇〇月〇〇日  
月 額 平成〇〇年〇〇月〇〇日まで  
保険料の払込状況 平成〇〇年〇〇月〇〇日まで払込み済

振込先口座  
金融機関名 〇〇〇〇銀行  
支店名 〇〇〇〇支店  
預金種別 普通  
口座番号 1234567890101112  
口座振替人氏名 かんぼ 太郎 様

主な保障内容  
死亡保険金額 5,000,000円  
満期保険金額 5,000,000円

【特約の主な保障内容】  
特約の種類  
災害時・緊急時医療費入院特約 5,000,000円  
手術・災害による死亡保険金 5,000,000円  
疾病(病気)による入院保険金 1日につき 1,000円  
傷害(けが)による入院保険金 1日につき 1,000円

受取人  
死亡保険金受取人 かんぼ 花子 様 他〇名  
満期保険金受取人 かんぼ 太郎 様 他〇名  
指定代理請求人 かんぼ 花子 様

契約者負担  
基本契約の契約者負担金は契約の締結時に表示されていますが、  
40歳以上になりますと請求によりお支払いすることが可能です。  
基本契約の契約者負担金(累計) 〇〇円

貸付可能額  
貸付可能金額 〇〇,〇〇〇円  
現在の貸付金額 〇〇,〇〇〇円  
貸付可能金額の内限内で契約者負担金をご利用いただけます。

【最近の貸付状況】(既に返済がお済みの分も表示しています。)  
成立(半年間の貸付金の最高額などを、最新4回分まで表示しています。)  
1 貸付日 平成26年 〇月〇〇日 返済額 〇〇,〇〇〇円  
2 貸付日 平成26年 〇月〇〇日 返済額 〇〇,〇〇〇円  
3 貸付日 平成26年 〇月〇〇日 返済額 〇〇,〇〇〇円  
4 貸付日 平成26年 〇月〇〇日 返済額 〇〇,〇〇〇円  
5 貸付日 平成27年 〇月〇〇日 返済額 〇〇,〇〇〇円  
6 貸付日 平成27年 〇月〇〇日 返済額 〇〇,〇〇〇円  
7 貸付日 平成27年 〇月〇〇日 返済額 〇〇,〇〇〇円

### 1 住所や氏名などの変更はありませんか?

\*氏名に旧字体が含まれる場合は、一部新字体で表示されることがあります。  
\*生年月日の登録内容を今一度ご確認ください。

ない  ある

お手続きの必要は  
ございません。

お手続き方法は  
P.5の①②へ

### 2 保険料の払込方法や払込状況に 間違いありませんか?

ない  ある

ご不明な点は  
契約者ご本人から  
下記コールセンターへ  
お問い合わせください。

### 3 満期保険金等をお受取りいただく振込先口座を 指定されていますか?

振込先口座を指定していると 支払期日に、ご指定の口座へ  
満期保険金等を自動で振り込みます。

指定して  
いる  指定して  
いない

お手続き方法は  
P.5の④へ

ご利用の  
条件

- ☆契約者と保険金受取人が同じ方であること。
- ☆満期保険金、生存保険金、学資祝金および健康祝金のお受取りであること。
- ☆保険料の払込方法が口座払込み(契約者名義)の場合、原則、振込先口座は保険料振替口座と同一であること。



スムーズに  
保険金が  
受け取れたわ♪

### 4 保障内容をご確認ください。

#### ●請求していない保険金等はありませんか?

\*保険金の支払日については保険証券(保険証書)をご確認ください。  
\*無配当傷害入院特約および無配当疾病傷害入院特約は、特定の場合を除き、被保険者が亡くなられた場合の返戻金はありません。

ない  ある

ご不明な点は  
契約者ご本人から  
下記コールセンターへ  
お問い合わせください。

#### ●病気やケガで入院したり、手術をしたことはありませんか?

ない  ある

詳細はP.3~4へ

### 5 保険金受取人や指定代理請求人を 指定されていますか?

⚠️ 保険金受取人や指定代理請求人を指定されていると、  
お受取りなどのお手続きがスムーズに行えます。

\*契約者と保険金受取人が異なる場合、お受取りになる保険金によっては、  
保険金受取人への贈与とみなされる場合があります。

指定して  
いる  指定して  
いない

お手続き方法は  
P.5の③へ

### 貸付可能金額、貸付利用状況をご確認ください。

\*【最近の貸付状況】の欄に返済の状況は表示していません。

P.5「貸付金のご返済について」も  
あわせてご覧ください。

ご不明な点がございましたら、かんぼコールセンター(☎0120-552-950)または郵便局へお問い合わせください。



# 保険金等をもれなくご請求いただくために

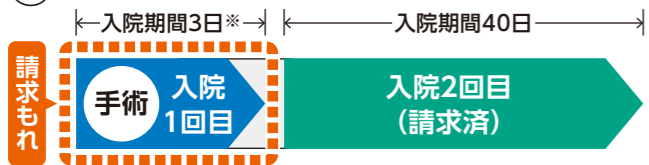
ご請求もれの生じやすい次のような例に該当しないか、今一度ご確認ください。

なお、ご契約の保険(特約)種類などによって、お支払いできるか否かが異なりますので、必ず「ご契約内容のお知らせ」、「ご契約のしおり・約款」をご確認ください。



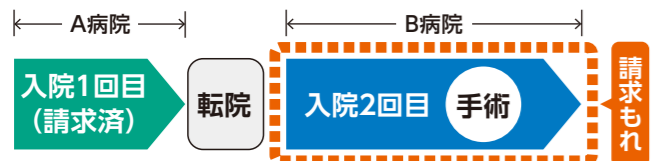
## ご請求もれ事例1 複数回入院した場合

① 2回の入院のうち、1回目の入院・手術を請求していなかった。



※緊急治療のため、救急車で病院または診療所に搬入され、短期間入院された場合など、1回目の入院期間が支払要件を満たさない期間であった場合でも、2回目の入院期間と合算することにより入院保険金の支払対象となることがあります。

② 入院中・転院時に入院保険金を請求したが、その後の入院・手術を請求していなかった。



## ご請求もれ事例3 入院中に亡くなられた場合

死亡保険金のみを請求し、亡くなる前の入院・手術を請求していなかった。



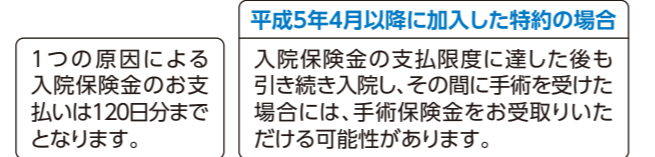
## その他このような場合にも…

- 保険期間中に不慮の事故によるケガを受け、満期後など契約消滅後に入院した場合でも、その入院開始日が事故の日から3年以内であれば、入院保険金の支払対象となることがあります。
- 過去の入院中の手術について、良性腫瘍によるものとしてお支払いしている場合で、その後、その手術が悪性腫瘍によるものであることが判明したときは、追加して手術保険金をお受けいただけることがあります。

- 複数の保険契約に加入されている場合については、ご請求いただけない契約についても支払対象となることがあります。
- ※「外来診療」、「回復室での処置」、「医療法に定める許可病床以外の施設での滞在」は、「入院」には含まれません。
- ※「外来で手術を受けた場合」や、「入院施設のない医療機関で手術を受けた場合」は、入院保険金・手術保険金の支払対象とはなりません。

## ご請求もれ事例2 支払限度日数(120日)を超えた入院の場合

入院保険金の支払限度に達したため、支払限度に達した後の入院中に受けた手術および通院療養給付金を請求していなかった。



平成5年4月1日～平成20年7月1日に加入した特約の場合  
60日以上継続して入院し、退院時に通院または療養が必要な状況であれば、通院療養給付金をお受けいただける可能性があります。

終身保険、養老保険などの保険契約は死亡保障のほか、重度障がい・身体障がいに対する保障もあります

## 病気 ケガ 重度障がいに対する保障内容

被保険者が**所定の重度障がい状態**に該当し、**回復の見込みがない**場合、以下の2つの保障があります。

### ●以後の保険料の払込みが免除となります。

- ・基本契約の保険料払込期間中に、当社所定の重度障がいの状態になられた場合に限りです。
- ・既に死亡保険金をお受け取りいただいている場合でも、保険期間中に当社所定の重度障がいの状態になられていた場合は、お手続きいただくことによって、お支払いいただいた保険料をお返しできる可能性があります。

### ●重度障がいによる保険金をお受け取りいただけます。

- ・重度障がいによる保険金は、基本契約の保険期間中に限りご請求いただけます。
- ・重度障がいによる保険金をお支払いした場合、契約は消滅し、その後の保障はなくなります。
- ・ご請求いただく時期が「保険料払込期間の終期」の到来前と到来後とでは、お受け取りいただける重度障がいによる保険金の金額が異なることがあります。

➔「ご契約内容のお知らせ」により、「保険料払込期間の終期」および「主な保障内容」をご確認ください。

## ケガ 身体障がいに対する保障内容

下記特約が付加されている契約のうち、被保険者が**不慮の事故によるケガで所定の身体障がいの状態**に該当し、**回復の見込みがない**場合は、傷害保険金をお受け取りいただけます。

### 傷害保険金の支払対象となる特約

- 傷害特約
- 第1種疾病傷害特約
- 第2種疾病傷害特約
- 介護特約
- 災害特約
- 災害特約学資用

上記特約が付いていない場合でも、障がい  
が一定以上のときは保険料の払込みが  
免除となることがあります。

## ●冊子「保険金等のご請求について」をご用意しております

保険金等のご請求方法やお支払いに関して、お支払いできる事例やご請求に必要な書類などをご案内している冊子です。ご希望の方は、最寄りの郵便局までお申出ください。また、当社ホームページでも同様の内容をご覧ください。

かんぽ 保険金請求 検索




## お客さまへのお願い

郵便局にご来局され、保険金等のご請求をされるお客さまに、何度もご来局いただく必要がないように、**ご入院された期間**などをしっかり確認させていただいております。確認、必要書類のご案内のために**少々お時間をいただいております**ので、ご理解ください。

ご不明な点がございましたら、かんぽコールセンター(☎0120-552-950)または郵便局へお問い合わせください。

# 主な手続きのご案内

住所や氏名の変更などのお手続きがございましたら、下表をご確認のうえ、**最寄りの郵便局でお手続きください。**

お手続きの種類	主な必要書類(原本)など	ご注意事項
<b>① 住所・電話番号の変更</b> 携帯電話番号の登録または変更	・運転免許証または健康保険証など	保険証券(保険証書)記号番号がわかるものをお持ちください。 かんぽ生命ホームページでも受付ができます。その場合は、後日お手続きに必要な書類を郵送しますので、運転免許証などのコピーを同封して返送ください。
 当社からご契約者へのご連絡を確実にするため、携帯電話番号の登録をお願いいたします。		
<b>② 氏名の変更</b>	・保険証券(保険証書) ・運転免許証または健康保険証など ・ご印鑑	新しい氏名のわかる運転免許証または健康保険証などをお持ちください。
<b>③ 保険金受取人・指定代理請求人の指定または変更</b>	・保険証券(保険証書) ・運転免許証または健康保険証など ・ご印鑑	郵便局でご用意しております所定の用紙に、 <b>被保険者の署名・捺印</b> が必要です。
<b>④ 満期保険金等のお受取口座(振込先口座)の指定または変更</b>	・保険証券(保険証書) ・運転免許証などの <b>顔写真付証明書類1種類</b> または健康保険証などの <b>顔写真がない証明書類2種類</b> ・ご契約者名義の通帳またはキャッシュカード	被保険者の生年月日がわかる <b>証明書類</b> (運転免許証、健康保険証など)や、夫婦保険などの場合は <b>続柄がわかる証明書類</b> が必要となる場合があります。
<b>⑤ 保険料振替口座の指定または変更</b>	・運転免許証または健康保険証など ・通帳 ・口座のお届け印	保険証券(保険証書)記号番号がわかるものをお持ちください。

\*上記のほか、2013年(平成25年)4月1日以降のお取引で確認させていただいた職業などに変更があったときも最寄りの郵便局にご連絡ください。

## かんぽ生命ホームページ

よくあるご質問や、各種お手続きの詳細などは、当社ホームページでご確認いただけます。

スマートフォン、携帯電話からもご確認いただけます。



## 郵便局

最寄りの郵便局をご利用ください。

ホームページ

<http://map.japanpost.jp/pc/>

で最寄りの郵便局をお調べいただけます。



## かんぽコールセンター

ここにきこう  
☎ 0120-552-950

平日 9:00~21:00

土日休日 9:00~17:00(1月1日~1月3日を除きます)

●プライバシー保護のため、契約者ご本人からお問い合わせください。

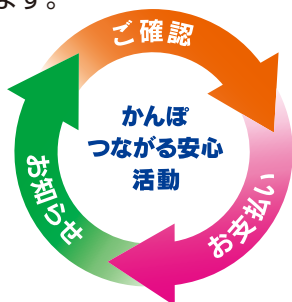
## 貸付金のご返済について

- 貸付金のご返済がないまま貸付日から**1年を経過**すると**貸付利率が上がります**。  
貸付利率上乗せ後、さらに**1年を経過**すると貸付金清算のため、**保険金額・年金額が減額**されます。
- 利息のみをご返済いただき、新たに貸付を受け直すなどの方法により、**貸付期間を更新することができます**。  
その場合、貸付利率は上乗せされず、新たな貸付日における貸付利率が適用されます。

## 「かんぽつながる安心活動」を 実施しています

郵便局の社員がお伺いしたり、  
郵便局の窓口でご確認をさせて  
いただく場合がございます。

お客さまと一緒にご契約内容の確認  
や、振込先口座の指定のご案内などを  
させていただきますので、ご協力お願い  
いたします。



あなたの代わりに  
使ってみました！

高齢者が実際に使う様子を客観的にきめ細かく観察、  
改善策を検討・立案した結果を適正に反映しました。  
使う人のことを大切に考えている印刷物の証です。  
認証番号:160002 認証機関:実利用者研究機構

かんぽ生命は、簡易生命保険の業務を受託し、保険金等のお支払いや保険料の収納などのサービスを提供しています。